

健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

女性特有のがん検診と協会けんぽ特定健診の合同実施

事業概要

県と協会けんぽが「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」を締結したことに基づき、平成27年度から和光市と協会けんぽは、市で実施している女性特有のがん検診(集団)の場において、協会けんぽの被扶養者に対して特定健診(集団)を同時に実施している。埼玉県内の市町村では、県内初の取組であり、県内の市町村において同事業を実施しているものはない。

また、平成28年度には、女性特有のがん検診の申込方法を従来の電話だけでなく、市民要望の高かったウェブを利用した予約を開始したことにより、市民の利便性の向上に寄与した。

事業内容(参加者数・予算等)

- 受診者数・予算
 - ・平成28年度女性特有のがん検診1,082人のうち、協会けんぽ特定健診受診者は185人、12,586千円
 - ・平成27年度 女性特有のがん検診1,015人のうち、協会けんぽ特定健診受診者は175人、16,580千円
 - 県や協会けんぽ、健診委託会社との協議(平成26年10月～平成27年6月)
健診の合同実施に向けての課題整理、契約、実施方法の検討
 - 朝霞地区医師会事務局への事業説明(平成27年6月)
 - 平成27年度和光市女性特有のがん検診(集団)での全国健康保険協会埼玉支部の特定健診合同健診について協定を締結する(平成27年6月15日)
- ※協定書は、各年度末までの期限のため、毎年締結する。
- 健診案内を対象者に個別通知(6月)し、健診委託会社が予約を受ける(7月1日～7月7日)。平成28年度は、予約期間を6月27日～6月30日の4日間に短縮。
 - 予約名簿の入力、確認作業をし、問診票等の発送(7月)
 - 保健センターで健診委託会社による女性特有のがん検診実施(H27.7.20(月・祝)、7.22(水)とH28.1.22(金)、1.23(土))。平成28年度はH28.7.23(土)、7.25(月)、H29.1.28(土)1.30(月)。

事業効果

- 市のがん検診受診率の年次推移は、子宮頸がん検診が1.3%低下しているものの、乳がん検診は0.2%増加、大腸がん検診は0.8%増加、胃がん検診は0.3%増加となり、肺がん検診は横ばいであった。
- 和光市在住の協会けんぽの被扶養者の特定健診受診率は約13%であった。

その他

- 協会けんぽの被扶養者の特定健診受診者が少ないことが課題であり、受診要件を緩和する方向で検討する。